

新規事業採択時評価結果（平成20年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業の概要

事業名	一般国道500号小石原川ダム付替道路	事業区分	一般国道	事業主体	福岡県
起終点	起点 福岡県朝倉郡東峰村大字小石原 終点 福岡県朝倉市江川	延長	5.1km		
<p>事業概要</p> <p>一般国道500号は、大分県別府市を起点とし、佐賀県鳥栖市を終点とする幹線道路であり、本事業区間は東峰村と朝倉市を接続する幹線道路として、通勤・通学等の生活道路及び周辺の名所・旧跡地への観光道路としての要素を併せ持っている。</p> <p>本事業は、筑後川総合開発の一環である小石原川ダム建設事業の道路付替と合わせて、線形不良、幅員狭小を解消し、安全で円滑な交通を目的とした延長約5.1kmの道路改築事業である。</p>					
<p>事業の目的、必要性</p> <p>現況道路は、線形が悪く、幅員狭小により円滑な交通に支障を来している状況であるため、未改良区間の解消による幹線道路としての機能確保を図る必要性に加え、筑後川総合開発の一環である小石原川ダム建設事業に伴い水没する現国道の補償工事との合併施行により、将来の交通需要及び地域振興に寄与するものである。</p>					
全体事業費	2.1億円	計画交通量	600台/日		
<p>事業概要図</p>					

関係する地方公共団体等の意見

独立行政法人水資源機構が実施している小石原川ダム事業は、平成18年5月に水源地域対策特別措置法のダム指定を受け、ダム湖を利用した周辺整備を計画しており、当該路線を利用して多くの来訪者を期待している。

事業採択の前提条件

便益が費用を上回っている。(B/C=2.3)
円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.3	総費用：4.8億円 （事業費：1.1億円 維持管理費：3.8億円）	総便益：1.1億円 （走行時間短縮便益：9.5億円 走行費用減少便益：1.3億円 交通事故減少便益：0.42億円）	基準年 平成19年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.1 (交通量 -10%)	B/C=2.5 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=2.3 (事業費 +10%)	B/C=2.4 (事業費 -10%)		
	事業期間変動	B/C=2.2 (事業期間 +20%)	B/C=2.4 (事業期間 -20%)			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	-	注目すべき影響はない。		
		事故対策	-	注目すべき影響はない。		
		歩行空間	-	注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	住民生活	-	注目すべき影響はない。		
		地域経済	○	幅員狭小区間の解消による物流効率化の支援。		
		災害	-	注目すべき影響はない。		
環境		○	CO2排出量の削減 270t/年			
地域社会	○	観光地を結ぶルート（秋月城下町～小石原焼地域）であり、観光入客の増加への支援。（現況道路は大型車の離合が困難）				
事業実施環境		小石原川ダム建設事業に伴い水没する国道の付替事業であり、平成16年3月に環境影響評価手続きを終了している。				

採択の理由

・費用対便益が【2.3】と便益が費用を上回っている。
・小石原川ダム建設工事に伴う付替道路であり、未改良区間の解消により幹線道路としての機能確保が図られる。
・観光地を結ぶルートであり地域振興に寄与する。
以上より、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。